

**令和 8 年度 しまね国際観光推進協議会
撮影費用等助成事業要項**

1. 目的及び事業内容

外国人観光客誘致のため、情報発信に重要となる画像または動画を撮影するための機材や人材にかかる経費を助成する。

2. 申請受付機関

令和 8 年 7 月 10 日（金）～令和 9 年 3 月 17 日（水）

※カメラマンによる撮影の申請書は事業開始（撮影日）の 14 日前までに提出してください。

※事業実施は令和 9 年 3 月 31 日（水）までです。

※期間内であっても予算がなくなり次第、締め切ります。

3. 対象

（1）対象は島根県内の以下の団体等とする。

①市町村及び各市町村観光協会

②商工会議所、商工会及びそれらの広域団体

③その他インバウンド誘致に取り組む事業者（観光施設、宿泊施設等）

（2）助成対象経費は以下に掲げるものとする。

①カメラ、ドローン等の撮影機材購入費用

②カメラマン等人材にかかる費用

4. 助成額

機材購入にかかる費用または 1 回の撮影にかかる費用（カメラマン等）の 2／3 以内とし、1 事業者の上限を 1 0 0, 0 0 0 円とする。

5. 申請方法

① 団体代表者が助成金交付申請（様式第 1 号）により事務局に申請

② 助成金交付の決定、通知

③ 事業実施

④ 完了報告及び請求書（様式第 2 号）を事務局に送付

⑤ 助成金額の確定

⑥ 助成金支払い

6. 問合せ・申込み先（しまね国際観光推進協議会事務局）

島根県商工労働部観光振興課国際観光推進室 担当：阿部

〒690－8501 松江市殿町 1 番地

TEL:0852-22-6756 / FAX:0852-22-5580

Email: kanko-inbound@pref.shimane.lg.jp

(様式第1号)

しまね国際観光推進協議会 会長 上定 昭仁 様

年 月 日

撮影費用等助成事業 申請書

1. 申請者

事業所（企業）名	
代表者職・氏名	
住所	〒
担当者職・氏名	
電話	
F A X	
担当者メールアドレス	

2. 申請内容

項目（機種名または事業名）	単価	数量	計
小 計			
消費税及び 地方消費税の額			
合 計			

3. 申請額

助成申請額 _____ 円

（事業費の2／3以内 1事業者上限100,000円）

（注）税抜き価格で計算すること

4. 添付書類

撮影機材（カメラ、ドローン等）またはカメラマン等の金額が分かる資料（見積書、パンフレット等）

(様式第2号)

しまね国際観光推進協議会 会長 上定 昭仁 様

年 月 日

撮影費用等助成事業 完了報告及び請求書

撮影費用等事業が完了しましたので事業費を請求します。

1. 請求金額

金 円

2. 申請者

事業所（企業）名			
代表者職・氏名			
住所	〒		
担当者職・氏名			

3. 振込先

金融機関名			
本支店名		口座種別 (普通・当座)	
口座番号			
口座名義 (カタカナ)			

4. 添付書類

領収書の写し

撮影機材の写真

カメラマンが撮影した写真（成果物）のコピー

指令島国観第 号

(申請者)

住所

名称

職・氏名

様

年 月 日付で申請のあった撮影費用等助成事業について、下記のとおり交付を決定します。

年 月 日

しまね国際観光推進協議会

会長 上定 昭仁

記

1. 交付決定額

円

指令島国観第 号

(申請者)

住所

名称

職・氏名

様

年 月 日付で完了報告のあった撮影費用等助成事業について、下記のとおり額を確定します。

年 月 日

しまね国際観光推進協議会

会長 上定 昭仁

記

1. 補助金の額

円